

参加費  
無料



令和7年度

第3回

# マンション 管理講座

法改正の目的と  
社会的背景

建替え決議要件の  
緩和とその背景

現行法の  
建替え再生メニュー

現行法と新制度  
再生メニューの比較

区分所有法改正を受けてマンション再生はどうなるのか

マンション再生に関する  
主な法改正ポイント

マンション再生  
プロセスの変化

管理組合への影響

対象

千代田区内の  
マンション管理組合の役員、所有者、居住者

定員

対面 20名  
オンライン 30名

日時

2026.4.22 (水)  
18:30-20:30

申込

①氏名 ②住所 (部屋番号まで) ③電話番号  
④所有または居住しているマンション名  
を下記問い合わせ(申込先)までお知らせください。

会場

ちよだプラットフォームスクウェア4階402会議室 (神田錦町3-21)  
対面とオンライン (Zoom)

講師

一般社団法人東京都マンシ  
ョン管理士会 都心区支部  
森博之氏



2019年1月より、まちみらい千代田相談員として従事。高経年マンションでの課題に対して、その解決の方策や選択肢を管理組合に提案している。今回区分所有法の改正により、高経年マンションの建物再生の推進に関するメニューが拡充されたことを踏まえて、引き続き建物再生の推進に向けて活動している。

問い合わせ  
(申込先)

公益財団法人 まちみらい千代田

☑ kyojyu@mm-chiyoda.or.jp ☎ 03-3233-3223



<協力>

一般社団法人  
東京都マンション管理士会 都心区支部